

# 熊本市消防団 無線運用マニュアル

<令和6年7月策定>

熊本市消防局 警防課

## 目次

- 1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 2 無線の運用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 3 無線チャンネルの指定について・・・・・・・・・・・・P 2
- 4 無線運用上の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 5 無線の管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 6 通話試験について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 7 故障時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 8 無線通信交信例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 9 無線局の感明度区分表・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 10 署活動用携帯無線呼出名称一覧（アナログ）・・・・P 4

## 1 趣旨

本マニュアルは、消防団の無線運用に必要な事項を定めるものである。

## 2 消防無線の運用について

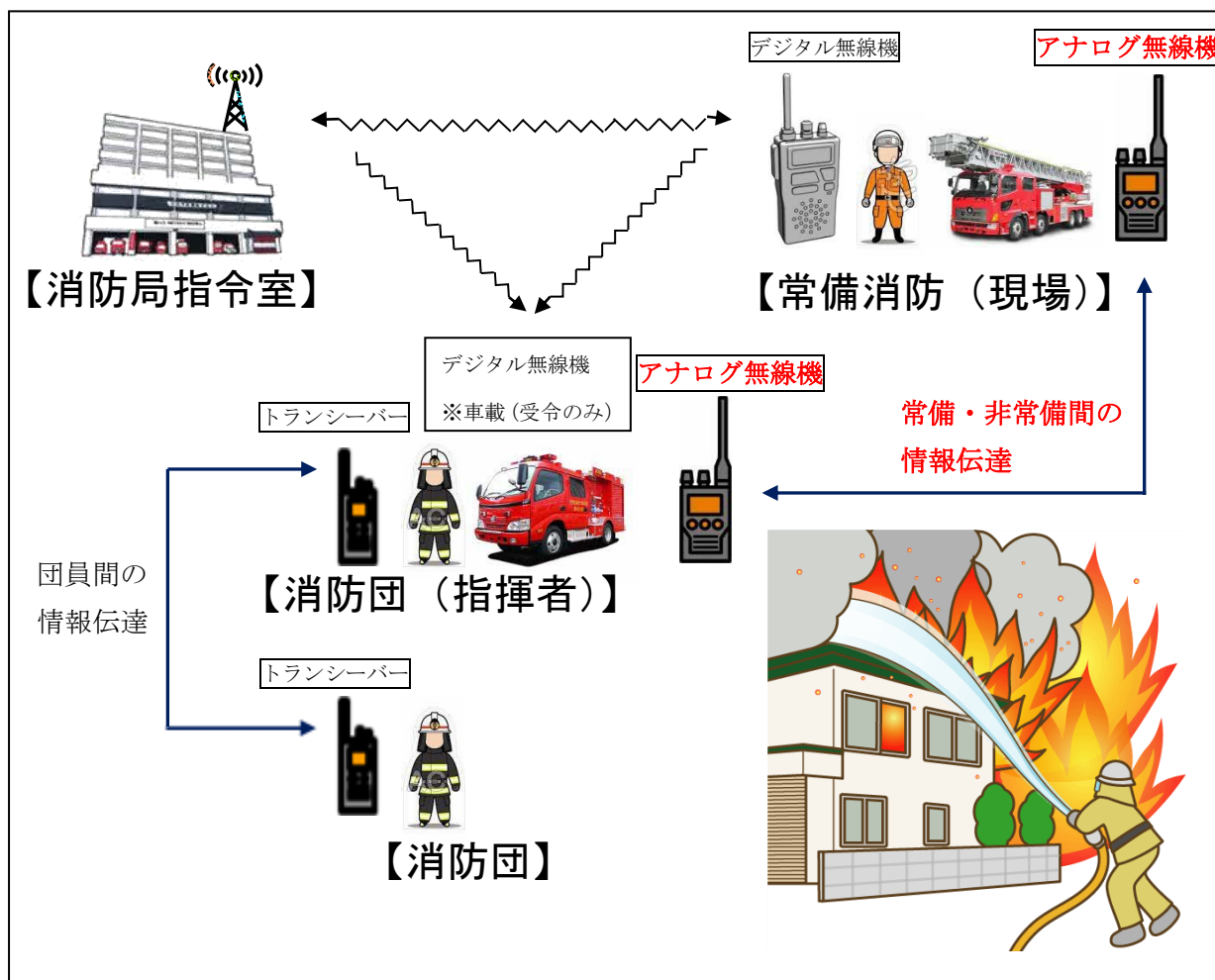
原則、受令専用として使用する。（現場到着・引揚時の連絡は無線もしくは指揮本部への口頭での報告いずれも可。）

ただし、以下に示す「重要情報」については、常備消防の現場指揮者に情報を発信することができる。

### 重要情報

- ① 自己及び他者に危険が迫った場合の情報
- ② 火災延焼危険、逃げ遅れ等必要な情報
- ③ 常備消防から求められた情報

無線運用のイメージ（アナログ無線機とトランシーバーの使用区分）



### 3 無線チャンネルの指定について

#### 消防局非常通信体制時の方面隊別チャンネル

		消防救急デジタル無線	団長、副団長、分団長へ配布の携帯無線機
消防団	管轄消防署	積載車に搭載の受令機 (デジタル 260MHz)	署活動用携帯無線機 (アナログ 400MHz)
第1方面隊	中央地区隊 (中央消防署)	CH 1 (活動波 1)	CH 1 (署活動波 1)
第2方面隊			
第3方面隊	東地区隊 (東消防署)	CH 2 (活動波 2)	CH 2 (署活動波 2)
第4方面隊			
第5方面隊	西地区隊 (西消防署)	CH 3 (活動波 3)	CH 3 (署活動波 3)
第6方面隊			
第7方面隊			
第8方面隊	南地区隊 (南消防署)	CH 4 (活動波 4)	CH 4 (署活動波 4)
第9方面隊			
第10方面隊			
第11方面隊			
第12方面隊	北地区隊 (北消防署)	CH 5 (活動波 5)	CH 5 (署活動波 5)
第13方面隊			
第14方面隊			
第15方面隊			
第16方面隊			

#### 【※ 消防局非常通信体制時の地区隊の無線チャンネル指定】

(熊本市消防局非常災害対策規程 第31条関係 別表第4 抜粋)

- ※ 1 積載車に搭載の受令機は指示がない限り、全分団「1チャンネル」に設定しておくこと。
- ※ 2 非常災害体制時等は、常備消防の指定するチャンネルへ切り替えること。
- ※ 3 訓練等で常備消防から指定があった場合は、チャンネルを切り替えること。
- ※ 4 管轄区域外へ出動する際は、常備消防の指定するチャンネルに切り替えること。

### 4 無線運用上の注意事項

- (1) 出動時及び車両で外出する場合は、無線機を携帯すること。
- (2) 自分の呼出名称を明らかにすること。(呼出名称は、無線機に表示されている。)
- (3) 通信内容の頭切れを防ぐため、プレストークボタンを押してから一呼吸おいてから送信を始めること。
- (4) マイク部分を口元から10cm程度離して送信すること。

- (5) 省略できる用語はつとめて省き、簡易短文化を図ること。
- (6) 敬語等内容に不必要な用語は、省略すること。
- (7) 送信時以外にプレストークボタンを操作した状態にならないように常に注意すること。
- (8) 送信時間は、原則として連続20秒を超えないこと。
- (9) 言語は簡潔にまとめ、日常会話程度の速さで送信すること。

## 5 無線の管理について

- (1) 紛失・盗難に注意すること。(車庫の施錠は確実にを行うこと。)
- (2) 車両・資機材点検時等を活用して点検すること。
- (3) 定められた充電方法で充電し、常に使用可能な状態を維持すること。

## 6 通話試験について

常備消防との連携訓練時を活用して実施すること。

## 7 故障時の対応について

無線機に異状が認められた場合は、各署に報告すること。その際、故障時の状況及び状態を伝えること。

## 8 無線通信交信例

分 団	署 指 揮 隊 等
<input type="checkbox"/> 現場到着時	
『“くましょう ○○だん1” から “くましょう ○○しき”』	
	「“くましょう ○○しき”です、どうぞ」
『○○分団、現場到着、どうぞ』	
	「“くましょう ○○しき”了解」
『以上、“くましょう ○○だん1”』	
<input type="checkbox"/> 現場中隊長から下命時	
	「“くましょう ○○しき”から“くましょう う ○○だん1”」
『“くましょう ○○だん1”です、ど うぞ』	
	「“くましょう ○○だん1”にあつては、 火点建物東側の警戒筒先をお願いしたい」
『“くましょう ○○だん1”警戒筒先 の件、了解』	
	「以上、“くましょう ○○しき”」

□ 現場引揚時	
『 “くましょう ○○だん1” から “くましょう ○○しき” 』	
	「 “くましょう ○○しき” です、どうぞ 」
『 ○○分団、人員、資機材異常なし、 現場引揚、どうぞ 』	
	「 “くましょう ○○しき” 了解 」
『以上、“くましょう ○○だん1” 』	

使用シーン	内 容
相手呼び出す場合	『 (自分) から (相手) 。』相手『○○です、どうぞ。』
緊急で呼び出す場合	『至急！至急！ (自分) から (相手) 。』
聞き取れず再送を要求	『 (自分) から (相手) 、さらにどうぞ』
相手の内容を理解した時	『 (自分) 、了解』
無線の感度を相手に確認	『 (自分) のメリットいかがか』相手『○○のメリット5、どうぞ』

## 9 無線局の感明度区分表

メリット	感 明 度
5	雑音なく通話状態が非常に良好である
4	雑音少しあるも通話状態が良好である
3	雑音あるも通話の内容が完全に了解できる
2	雑音多く通話の内容が半分位しか了解できない
1	雑音非常に多く通話内容不明、しかし送信していることが了解できる

※メリットとは、感度と明瞭度をあらわすもので、音量をあらわすものではない。

## 10 署活動用携帯無線呼出名称一覧（アナログ）

所 属	担当分団名	呼出し名称
団 長		くましょう だん1
副団長	第1～第16方面隊	くましょう だんほんぶ1～16
第1方面隊	第7分団（帯山）	くましょう おびやま だん1
	第8分団（砂取）	くましょう すなとり だん1
	第10分団（出水）	くましょう いずみ だん1
	第11分団（白山）	くましょう はくざん だん1
	第31分団（春竹）	くましょう はるたけ だん1
	第32分団（本荘）	くましょう ほんじょう だん1
	第33分団（向山）	くましょう こうざん だん1
	第61分団（出水南）	くましょう いずみみなみ だん1

第2方面隊	第12分団 (白川)	くましょう しらかわ だん1
	第13分団 (大江)	くましょう おおえ だん1
	第14分団 (託麻原)	くましょう たくまばる だん1
	第15分団 (慶徳)	くましょう けいとく だん1
	第16分団 (城東)	くましょう じょうとう だん1
	第17分団 (碩台)	くましょう せきだい だん1
	第18分団 (壺川)	くましょう こせん だん1
	第22分団 (黒髪)	くましょう くろかみ だん1
	第37分団 (五福)	くましょう ごふく だん1
	第38分団 (一新)	くましょう いっしん だん1
第3方面隊	第1分団 (秋津)	くましょう あきつ だん1
	第2分団 (若葉)	くましょう わかば だん1
	第3分団 (泉ヶ丘)	くましょう いずみがおか だん1
	第4分団 (健軍)	くましょう けんぐん だん1
	第5分団 (尾ノ上)	くましょう おのうえ だん1
	第9分団 (画図)	くましょう えず だん1
	第52分団 (東町)	くましょう ひがしまち だん1
	第53分団 (桜木)	くましょう さくらぎ だん1
第4方面隊	第6分団 (西原)	くましょう にしばる だん1
	第26分団 (託麻北)	くましょう たくまきた だん1
	第27分団 (託麻西)	くましょう たくまにし だん1
	第28分団 (託麻東)	くましょう たくまひがし だん1
	第55分団 (月出)	くましょう つきで だん1
	第59分団 (託麻南)	くましょう たくまみなみ だん1
第5方面隊	第19分団 (花園)	くましょう はなぞの だん1
	第20分団 (池田)	くましょう いけだ だん1
	第34分団 (白坪)	くましょう しらつぼ だん1
	第35分団 (古町)	くましょう ふるまち だん1
	第36分団 (春日)	くましょう かすが だん1
	第39分団 (城西)	くましょう じょうせい だん1
第6方面隊	第40分団 (池上)	くましょう いけのうえ だん1
	第41分団 (高橋)	くましょう たかはし だん1
	第42分団 (城山)	くましょう じょうざん だん1
	第43分団 (松尾東地区)	くましょう まつおひがし だん1
第6方面隊	第44分団 (松尾西地区)	くましょう まつおにし だん1
	第45分団 (松尾北地区)	くましょう まつおきた だん1
	第46分団 (小島)	くましょう おしま だん1
	第47分団 (中島)	くましょう なかしま だん1
第7方面隊	第70分団 (河内)	くましょう かわち だん1

	第71分団 (芳野)	くましょう よしの だん1
第8方面隊	第29分団 (御幸)	くましょう みゆき だん1
	第30分団 (田迎)	くましょう たむかえ だん1
	第48分団 (日吉)	くましょう ひよし だん1
	第49分団 (力合)	くましょう りきごう だん1
	第50分団 (川尻)	くましょう かわしり だん1
	第57分団 (田迎南)	くましょう たむかえみなみ だん1
	第60分団 (城南)	くましょう じょうなん だん1
第9方面隊	第62分団 (飽田東)	くましょう あきたひがし だん1
	第63分団 (飽田南)	くましょう あきたみなみ だん1
	第64分団 (飽田西)	くましょう あきたにし だん1
第10方面隊	第65分団 (中緑)	くましょう なかみどり だん1
	第66分団 (銭塘)	くましょう ぜんども だん1
	第67分団 (奥古閑)	くましょう おくこが だん1
	第69分団 (川口)	くましょう かわぐち だん1
第11方面隊	第75分団 (富合)	くましょう とみあい だん1
第12方面隊	第76分団 (杉上)	くましょう すぎかみ だん1
	第77分団 (隈庄)	くましょう くまのしょう だん1
	第78分団 (豊田)	くましょう とよだ だん1
第13方面隊	第21分団 (高平台)	くましょう たかひらだい だん1
	第23分団 (清水)	くましょう しみず だん1
	第24分団 (城北)	くましょう じょうほく だん1
	第25分団 (龍田)	くましょう たつだ だん1
	第51分団 (楠)	くましょう くすのき だん1
	第54分団 (麻生田)	くましょう あそうだ だん1
	第56分団 (武蔵)	くましょう むさし だん1
	第58分団 (弓削)	くましょう ゆげ だん1
第14方面隊	第72分団 (川上)	くましょう かわかみ だん1
	第73分団 (北部東)	くましょう ほくぶひがし だん1
	第74分団 (西里)	くましょう にしぎと だん1
第15方面隊	第80分団 (植木)	くましょう うえき だん1
	第81分団 (桜井)	くましょう さくらい だん1
	第82分団 (菱形)	くましょう ひしがた だん1
	第83分団 (田原)	くましょう たばる だん1
第16方面隊	第84分団 (山東)	くましょう さんとう だん1
	第85分団 (吉松)	くましょう よしまつ だん1
	第86分団 (山本)	くましょう やまもと だん1
	第87分団 (田底)	くましょう たそこ だん1